

日本の実質GDPはプラス成長に回帰

～ただし、個人消費や設備投資は小幅増にとどまる～

ポイント① プラス成長回帰も市場予想下回る

16日に発表された2025年10-12月期の日本の実質GDP成長率は、前期比+0.1%（前期比年率換算+0.2%）となり、2四半期ぶりにプラス成長に回帰しました。ただし、市場予想（前期比+0.4%、前期比年率換算+1.6%）は大きく下回りました。なお、内外需別の寄与度で見ると、内需・外需ともに若干のプラスとなりました。

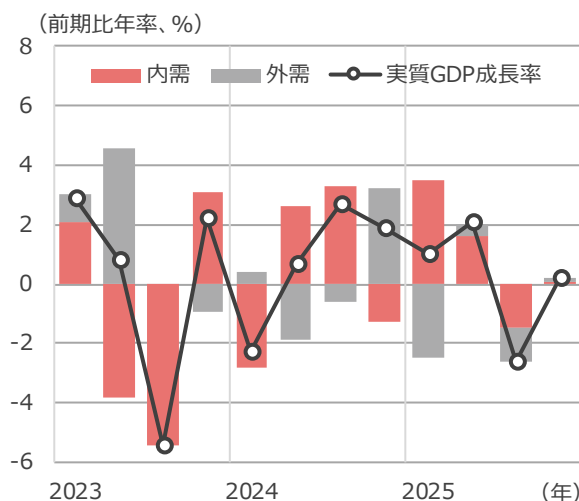
ポイント② 民間住宅は反動増、輸出はマイナス

項目別にみると、7-9月期には民間住宅や輸出が、特殊要因により大きく落ち込んでいましたが、10-12月期は民間住宅が反動増で大きくプラスとなりました。一方で、輸出はマイナスが続きました。輸出については、日米関税交渉を経て9月に自動車関税が引き下げられたことなどから、財輸出の大幅な落ち込みは回避されたものの、中国政府による日本への渡航自粛要請の影響などからインバウンド需要が減少したことなどが、サービス輸出の重荷となりました。

ポイント③ 個人消費や設備投資は小幅増

また、内需の要である個人消費や設備投資は小幅増にとどまったものの、個人消費は緩やかな上昇が続いており、設備投資も概ね上昇傾向にあります。日本経済が持続的な成長を続けるには、これら内需の成長が欠かせません。今後は賃金上昇に加えて、高市政権の物価高対策などが個人消費の追い風になると考えられます。また、12月調査の日銀短観によると、人手不足への対応として省力化やデジタル化への投資計画は旺盛です。個人消費と設備投資がけん引役となり、日本経済の底上げがなされることが期待されます。

実質GDP（国内総生産）成長率と
内外需別の寄与度

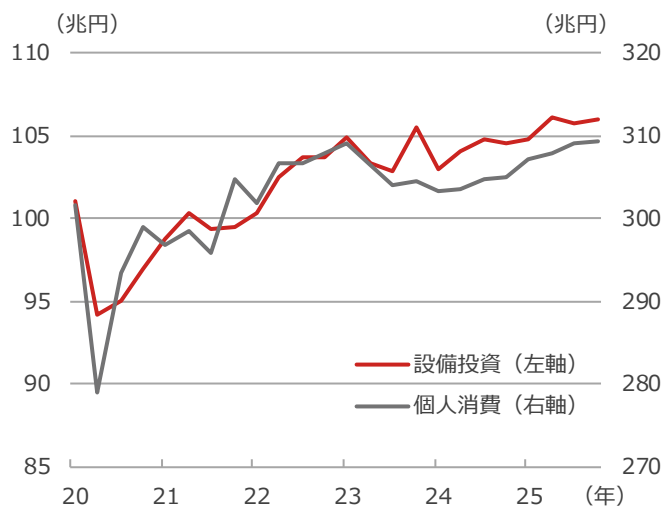


期間：2023年1-3月期～2025年10-12月期、四半期

内需は国内需要、外需は財貨・サービスの純輸出

（出所）内閣府（<https://www.cao.go.jp/>）より野村アセットマネジメント作成

設備投資と個人消費（年率換算の実質値）



期間：2020年1-3月期～2025年10-12月期、四半期

2020年の価格を基準とした実質値

（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

2月19日 日本機械受注（25年12月）

2月20日 日本消費者物価指数（1月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年2月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。